

新規申請

試験に合格するなどして免許を取得する場合に必要手続きです。

必要書類等

1) 免許申請書：(所定の様式)

・申請書の所定の様式は、保健所・健康福祉センターで配布しています。

2) 医師の診断書：(所定の様式)

・診断書の所定の様式は、保健所・健康福祉センターで配布しています。

・発行日から1か月以内のものに限ります。

3) 住民票の写し又は戸籍抄(謄)本：(コピー不可)

・発行日から6か月以内のものに限ります。

・住民票の写しは、本籍の記載がされ、かつ、個人番号が記載されていないものに限ります。

・出願後の本籍又は氏名の変更の有無が有の場合もしくは免許証の氏名に旧姓の併記を希望する場合には、必ず本籍または氏名の変更経過が確認できる戸籍抄(謄)本を添付してください。

・外国籍の方は、次の書類を提出してください。

【中長期在留者、特別永住者】・・・住民票の写し

※住民票の写しは、本籍(外国籍の場合は国籍等)が記載され、かつ、個人番号が記載されていないものに限ります。

【短期在留者】・・・旅券その他の身分を証する書類の写し

4) 合格証書の写し

※1)の免許申請書に合格した試験の施行年月日、受験地、受験番号が記載されている場合は、省略できます。

5) 登録済証明書用はがき(※証明書が必要な方のみ)

・所定のはがきは、保健所・健康福祉センターで配布しています。

・表面には、確実に受取り可能な住所、氏名を記入し、所定の郵便料金の切手を貼ってください。裏面には、氏名欄のみ記入してください。

6) 印鑑

※記入事項を訂正する場合に必要です。

7) 手数料

9,000円分の収入印紙を貼ってください。